

請　願　文　書　表

(交通局)

受理番号	345	受理年月日	令和6年5月29日
件名	向島地域の住民の交通費の負担軽減		
要旨	<p>伏見区向島地域で暮らす私たちが、向島駅から京都市中心部に出掛ける場合、近鉄電車と市営地下鉄が相互乗入れしているにもかかわらず、近鉄運賃と市営地下鉄運賃を支払うことになり、交通費の負担が重くなっている。</p> <p>また、敬老乗車証、福祉乗車証が向島駅から竹田駅まで利用できないため、大手筋商店街や伏見区役所に出掛けるときにも敬老乗車証が利用できない。さらに、敬老乗車証の利用者負担が令和4年から今年にかけて3倍に引き上げられたため、敬老乗車証利用者が急減している。</p> <p>については、このような状況を改善するため、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市営地下鉄烏丸線の料金体系の起点を竹田駅ではなく向島駅にして、向島地域で暮らす住民の交通費負担を軽減すること。</li> <li>2 敬老乗車証と福祉乗車証を向島駅から竹田駅間にも使えるようにすること</li> <li>3 敬老乗車証の利用者負担を令和4年の値上げ前に戻し、収入制限は撤廃すること。また、敬老乗車証取得年齢を引き上げず、70歳からに据え置くこと。</li> </ol> <p>なお、本請願について、署名572筆を添える。</p>		
請願者			
紹介議員	西野さち子、赤阪　仁、やまね智史		
付託委員会	産業交通水道委員会		